

令和7年度第6回福生市地域福祉推進委員会会議要録

日時	令和8年2月6日(金) 午後1時30分～午後2時49分
場所	もくせい会館3階 301・302 会議室
出席者	田中 愛誠(会長)、白石 良、板垣 和生、大河内 公夫、柿崎 ひとみ、高橋 和子、小川 肇、大戸 規彰、北島 浩子、川口 貴枝、萬沢 明(副会長)、小川 恵子、濱中 供子、高山 浩之
事務局	峯尾社会福祉課長、高山障害福祉課長、神田介護福祉課長、井上福祉総務係長、金子福祉総務係主査、大橋福祉総務係担当、大久保福祉総務係担当、菱沼障害福祉係長、佐野相談支援係主査、小村高齢者支援係長、村社高齢者支援係主査、澤井介護保険係長、木村介護保険係主査

[事前配付資料]

- ・事前資料1 令和7年度第5回福生市地域福祉推進委員会会議要録

[当日配付資料]

- ・資料1-1 第7期福生市地域福祉計画(案)に関する意見
- ・資料1-2 パブリックコメント等の意見聴取を踏まえた修正箇所
- ・資料1-3 第7期福生市地域福祉計画概要版
- ・資料2 障害者生活実態調査の結果について
- ・資料3-1 福生市高齢者生活実態調査報告書①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
- ・資料3-2 福生市高齢者生活実態調査報告書②在宅介護実態調査
- ・資料4 令和8年度福生市地域福祉推進委員会の開催予定

1 開会

事務局： 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第6回福生市地域福祉推進委員会を開会します。本日は大変お忙しい中、当委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。申し遅れましたが、私は福祉保健部社会福祉課長の峯尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日、吉野委員、渡邊委員、杉本委員、川口修委員、波多野委員、三井田委員、田村委員が御都合により欠席される旨、事前に御連絡いただいております。

2 委嘱状の交付

～委嘱状の交付～

3 会長挨拶

～会長から挨拶～

4 議題

(1) 第7期福生市地域福祉計画(案)に関する意見募集(パブリックコメント)の結果及び意見に対する考え方について

会 長： 議題(1)について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 第7期福生市地域福祉計画については、皆様に御検討・御審議いただき、昨年11月に計画案としての答申を市長に対してしていただきました。その後、昨年12月から本年1月にかけてその計画案に対する市民意見を募集しましたので、本日はその結果とそれに対する市の考え方、また第7期福生市地域福祉計画に係る今後のスケジュールを報告させていただきます。

初めに資料1-1を御覧ください。いただいた市民意見の概要と、あわせて実施した市議会議員からの意見聴取の結果、それに対する市の考え方をまとめたものです。全体として、計画案自体は皆様に御検討いただいたものですので、大きく内容を修正するような御意見等は特にございませんでした。

1 ページ、(1) 市民意見の内容については2名の方より4件の意見がございました。

1は関係機関と連携して必要な人に積極的な支援を行っていくべきとの意見でしたが、本計画の中でアウトリーチ等を通じた継続的支援を実施する旨の記載があり、それに基づいて御意見にあるような取組を進めていくという考え方となります。

2は市民後見人の育成について、計画に記載の内容を推進してほしいという要望のため、計画に沿って取組を進めていくという考え方です。

3は見守りの重要性についてとなり、成年後見制度利用に至る前の見守りをどのようにしていくかといった内容でした。これに対しては、本計画の中で成年後見センターの相談機能の充実について見守りに係る調整を行うこととしているほか、他の施策の中でも見守り体制の充実を掲げていることから、本計画において成年後見制度の利用に限らず取り組んでいく旨を考え方としています。

4は死後の事務に関する意見です。計画の中にエンディングプランなどの支援について盛り込んでどうかという意見で、今回の計画案には具体的な死後の事務については含まれていませんが、身寄りのない高齢者への支援といった視点では本計画に内包されているという考え方と、合わせて、いただいた御意見として詳細な施策を地域福祉計画の中に盛り込んでいくかについては、今後、今後個別計画の推進を進める中で、参考とさせていただくこととしています。

続いて2~3ページ、(2) 議員意見です。2名の議員より5件の意見がございました。

1は「人権尊重と心のバリアフリーの推進」という施策において、性的少数者の視点が外せないものであるため、今後の方向性に対象として明確に記載する必要があるとの意見です。

2も同じように総合的な相談支援体制の充実という施策において、今後の方向性の中で、個人や世帯だけでなく当事者以外からの相談も想定した記載をする必要があるとの意見でした。

この2点については、内容が計画の中に欠けているわけではなく、方向性に表記するかという内容です。現行の計画策定から5年が経過しており、新たな課題も踏まえた形と

するのが良いという結論に達し、御意見を踏まえて一部表記を追加することとしています。

資料1-2「パブリックコメント等の意見聴取を踏まえた修正箇所」を御覧ください。

こちらには、ただ今申し上げた修正前後の表記を記載しています。意見1に対しては、「市民一人ひとりが、地域に暮らす高齢者、障害のある人、外国人等の多様な人々に対する理解を深め」という文章に「性的少数者等」を付け加えています。意見2に対しては、「個人や世帯の抱える問題が複雑化する前に」という文章に「家族等」を付け加えています。

資料1-1の2ページに戻ります。3は支援の充実への取組として、「性的少数者に対する理解」や「外国人住民に対する支援の充実」といった内容を盛り込むべきという意見でした。御指摘の箇所は共通して取り組むべき事項等を記載している部分であるため、具体的な内容は個々の施策に含まれており、この部分での修正等を行わない考えとしています。

3ページ、4と5については、計画の内容については大変見やすく素晴らしいといった感想をいただいた上で、内容の周知や計画の推進に当たって分かりやすい説明をお願いしたいというものであったため、要望に対して特に内容等の変更はなく、計画の趣旨に沿って取組を進めるという考えになっております。

パブリックコメントの結果と、それに対する市の考え方については以上です。市民意見の部分については3月15日号の『広報ふっさ』及び3月15日以降市のホームページで公表される予定です。

続いて第7期福生市地域福祉計画に係る今後のスケジュールについてです。この計画の最終的な文言の確認・修正等を行い、2月中には市の庁内会議にて最終決定を行い、議会の報告をもって計画の策定が終了し、4月以降第7期福生市地域福祉計画がスタートすることとなります。計画の冊子については、本編とともに概要版の作成を予定しています。

資料1-3として概要版のイメージをお配りしています。こちらは8ページ構成で、計画本編から重要な要素を抜粋して、全体的にカラー版でイラストを交えたデザインや平易な表現を用い、漢字にはフリガナを振るなど分かりやすさ、親しみやすさを出し、手に取って読んでいただきたいという意図で作成しているものです。1ページは表紙、2ページは地域福祉計画や地域福祉の考え方、3ページは計画の基本理念、4、5ページは見開きで計画の体系とそれぞれの取組、6、7ページは重層的支援体制整備事業について、最後の8ページは重層的支援体制整備事業計画など本計画に含まれているそれぞれの計画の概要を掲載する予定です。計画本編と概要版は準備が整いましたら、委員の皆様へ送付させていただき、同時に市役所の情報スペースや市内の図書館へ配架するほか、データ版を市のホームページに掲載し、広く市民の皆様にも周知を図ってまいります。

最後に地域福祉計画の策定に関しては、今回の会議で一旦終了となります。改めて委員の皆様には、長期間にわたり策定に御協力いただき誠にありがとうございました。

説明は以上です。

会 長： 概要版とパブリックコメントについて説明がありました。まず第7期福生市地域福祉計画案に関する意見募集（パブリックコメント）の結果及び意見に対する考え方について、御意見や御質問はありますか。

特にないようですので、この形で進めていただくようお願いします。

続いて概要版について、御意見等ございますか。全てにフリガナを振ってどんな方にも読みやすくなっていますし、色味もすごく考えて作られているので、色々な方に見ただけでいいと思います。

この議題については以上とします。

（2） 障害者生活実態調査について

会 長： 議題（2）について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 福生市障害者生活実態調査について御説明します。資料2を御覧ください。令和7年12月1日から22日までを回答期間とし、福生市障害者生活実態調査を実施いたしました。調査報告書は令和8年3月に納品予定です。本日お手元に配布した資料は単純集計の内容です。現在、事業者がクロス集計・分析等を行っていることから、調査報告書の完成品では回答のパーセンテージ等の修正が起り得ることを御承知おきください。

調査票発送数は障害者2,701通、障害児170通で、有効回収数が障害者1,409通（内WEB回答数393件）、障害児が84通（内WEB回答数49件）、回収率は障害者が52.2%、障害児が49.4%です。なお、一部回答については、有効と扱うかどうか事業者と協議しているものもあり、最終的な数字は修正等生じる可能性があります。

調査の自由記述ではなく、直接障害福祉課に寄せられた御意見について、次回の令和10年度調査で反映させるべきと考える御意見がありましたので、この場にて御報告します。1点目、手帳を所持していない特殊疾病患者、いわゆる難病で福祉手当を受給している方も調査の対象としましたが、難病医療券のみ所持している方の御意見で「手帳を持っていないが自分は障害者なのか」というものでした。2点目は、「調査票にIDがあるが、これでは無記名の意味がないのではないか」というものでした。両意見とも、調査対象者が不安に感じてしまう部分があったものと担当課として受け取り、次回の調査時に改定すべき点として検討を行いました。

1点目については、「特殊疾病患者イコール障害者」との印象を与えないよう調査件名に「特殊疾病患者」の文言を追加し、調査説明文にも同様の文言を追加することを検討しています。

2点目のIDについては、紙の回答とWEBの回答で重複がないよう管理するIDであり、調査対象者と直接ひも付いてはいないことをID横に追記することを検討しています。

本調査は障害者や特殊疾病患者に普段の生活状況を答えていただくものですので、本調査により対象者が不安になってしまったり、不信感から回答を控えるような事態を減らせるよう、次回調査時に配慮ができればと考えています。以上で障害者生活実態調査に関する説明を終わります。

本来であれば調査結果に関する御報告をすべきところですが、スケジュールの遅れ等

により調査結果の集計・分析等が終わっていないため、報告書が納品されましたら、概要版報告書を委員各位に通知させていただきます。

会 長： 障害者生活実態調査について説明がありましたが、御質問や御意見はありますか。

今回、いずれも回収率が約 50%ですが、前回と比べると伸びているのですか。

事務局： 障害者の方は前回 52.5%に対し今回 52.2%で 0.3 ポイント減、障害児の方は前回 46.7%に対し今回 49.4%で 2.7 ポイント増となっています。

会 長： 障害児の方は前回よりも意見が吸収できているということで非常に良いと思います。他にありますか。単純集計表だけでは見えてこない部分も多いと思います。今すぐに難しいということであれば、後ほどお気づきの点があれば伺います。これだけの数の取りまとめをされるのも非常に大変だと思いますし、窓口にもいろいろな御意見が寄せられているということも踏まえて、引き続き、取り組んでいただければと思います。

委 員： 資料の事前配布はできないのですか。

事務局： 障害福祉については事業者の決定が遅れ、スケジュールに遅れが発生したため、事前配布ができませんでした。後ほどお気づきの点があれば、障害福祉課へ御意見いただければと思います。

会 長： 今回は報告書ができた段階で委員にも御送付いただけるということですので、何かお気づきの点があれば事務局に御意見をお寄せいただければということです。

委 員： これから高齢者の生活実態調査の報告もありますが、福祉計画を策定するにあたって市民の実態調査を参考にしていることは素晴らしいと思います。何度か調査を実施していると思いますが、福生市の福祉の傾向として、どのようなことが求められているのか、どのようなことに困っているのか、以前の調査と比べてどうなのか、分かる範囲で教えてください。

事務局： 障害福祉についてはまだ分析ができていないので、安易にお答えができません。傾向などが分かれば御報告いたします。

委 員： 私はこの調査を視覚障害者として受けました。設問が多く、似たものもあり、同じことを答えていいのかどうか悩みました。障害福祉の場合、身体障害や知的障害などいろいろな障害があるので、日頃どのような不安があるかなど障害種別ごとにどのような回答があるのか、それぞれで集計した結果を教えてください。

事務局： どれだけ細かく分けられるか現状でお答えができませんが、手帳種別か、あるいは障害種別なのか、種別ごとの集計については事業者と調整をします。

委 員： 先ほど市民からの意見を紹介していましたが、特殊疾病患者福祉手当を受けていて障害者手帳を持っていない方からの問い合わせですか。

事務局： 手当を受けているが、身体障害者手帳を持っていない方からの問い合わせでした。

委 員： 手当を受給している方は、障害者手帳がなくても障害者としてカテゴリーされているのですか。

事務局： 特殊疾病患者福祉手当を受けている方を全て障害者と見なしているわけではありませんが、普段不便を感じていたり、配慮すべき点もあると思うので、調査の対象としています。

委 員： 問い合わせがあった方には説明したのですか。

事務局： 調査の件名は「障害者生活実態調査」としているが、難病の方も対象に御意見を集めているという形で回答をさせていただきました。

委員： その説明を記載するということですか。

事務局： 記載するべきかを検討しています。自身が障害者であるかどうかというのはデリケートな問題であり、また、本調査は障害者の定義を位置づけるものではありません。難病等、日常生活に困りごとがあり配慮を要する方々からも御回答をいただけるような調査票にするべきだと考えております。

委員： 障害の種類や重症度は人によって違います。医者の認定を受けて障害者手帳を受け取らないと障害者とは見なされないということを教えてあげればいいのではないのでしょうか。障害者かどうかは障害福祉課に聞いても分からないので、医者に確認してくださいとお伝えしたほうがいいと思います。

事務局： 自分が障害者かどうかという問い合わせがあった場合には、診断書を書ける医療者を案内するようにしています。

会長： 例えば、複数手帳をお持ちの方もいると思いますが、調査票が重複することはないのですか。

事務局： 複数の手帳を所持している方であっても、調査票が複数届くことはありません。

会長： 報告書の表記について、「障害者のカテゴリー・障害児のカテゴリー」と書いてしまっているのですが、便宜上のものだと思いますが、引っかかる方もいると思います。表記の方法についても御討いただければと思います。

他にないようでしたら、本議題については以上とします。

(3) 高齢者生活実態調査について

会長： 議題(3)について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料3-1、3-2、高齢者生活実態調査報告書①、②について説明します。報告書の納期・構成等の関係で事前資料の送付が間に合わず、当日配布となり申し訳ございません。自由記載欄にいただいた御意見は現在集計中です。

資料3-1の2ページを御覧ください。

初めに調査の目的です。令和8年度に予定している福生市高齢者福祉計画、介護保険事業計画第10期を策定するにあたり、計画の基礎資料として活用するため実施しました。

(2) 調査の対象ですが、調査は2種類実施し、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は65歳以上の一般高齢者2,000人及び支援1・2認定者500人を対象とし、在宅介護の実態調査は在宅で生活する要介護認定者1,300人を対象としています。

(3) 調査基準日は令和7年10月1日です。

(4) 調査期間は令和7年11月10日～12月1日までです。

(5) 調査方法は、郵送による配布・回収のほか、今回の調査よりWEB回答を導入しています。

(6) 回収状況は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においては有効回収数1,727件、回収率69.1%となり、前回令和4年度に実施した際の回収率66.9%を2.2%上回りました。在宅介護実態調査においては有効回収数741件、回収率57%となり、前回回収率

53.9%を3.1%上回りました。また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においては郵送による回答が1,535件、WEB回答が192件となっており、回答者のうち11.1%の方がWEB回答を実施しました。在宅介護実態調査においては郵送による回答が643件、WEB回答が98件となっており、回答者のうち13.2%がWEBでの回答を実施しました。

調査結果の特徴的な点を御説明します。資料3-1の11ページを御覧ください。上段に棒グラフがあり、「課題あり」18.3%と記載されています。本設問は国から示された「体を動かすことについて」の項目で、13~16ページの設問でフレイルの可能性のある選択肢を3つ以上選んだ方を「運動機能低下について課題あり」としています。こちらの回答者が18.3%となっています。

次に22ページの設問は国から示された「食べることについて」の項目です。本項目では26~27ページの設問の結果、フレイルの可能性のある選択肢を2つ以上選んだ方を、「口腔機能低下について課題あり」としており、回答者全体の27%となっています。

39ページは東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターからの追加の設問です。近年、高齢者のデジタルデバйд対策を福生市含め各自治体で実施しておりますが、今回の調査対象者ではスマートフォンをお使いの方が64.7%、一般の携帯電話をお使いの方が28.4%おり、両方合わせると93.1%の方が通信機能を持つデバイスを所有している結果になりました。

50ページは国から示された「地域での活動について」の項目です。本項目では、50~58ページまで9つの設問でグループ活動や社会活動への参加頻度についてお尋ねしています。59ページはそれらの9つの質問を年齢・性別でまとめたクロス集計です。グループ活動や社会参加への参加頻度で1~9のいずれかに年数回以上参加している人の年代別の割合は、男性・女性ともに65~69歳までが最も高くなっており、男性では76.2%、女性では67.5%となっています。

65ページは、今回の調査で初めて国から示された「就労について」の調査項目です。全体の回答としては、「引退した」を選んだ方が52.3%と最も高くなっており、年齢別で見ると65~69歳では非常勤・パート・アルバイトとして就労されている方が33.9%と最も高くなりました。以上が介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の特徴的な設問についてです。

続いて、資料3-2「在宅介護実態調査」を御覧ください。要介護1~5の認定を受けた在宅の方1,300名を対象とした調査です。

102ページは世帯類型についての設問です。「夫婦のみ世帯」が33.6%、「単身世帯」が26.3%という結果となっています。

127ページは「ご家族や親族からの介護が週にどのくらいあるか」という質問です。「ほぼ毎日ある」と答えた方が39.3%と最も高い結果となっています。

129ページは「主な介護者について」の質問項目です。「子」が52.6%と最も高く、続いて「配偶者」が35.1%です。

130ページは「主な介護者の性別について」の設問です。「女性」が62.2%、年齢については「60代」が28.9%、「50代」が23.7%、「70代」が22.8%です。

134ページは「主な介護者の方の現在の勤務体系について」の質問です。「働いていな

い」が50.1%、「フルタイムで働いている」が22.8%、「パートタイムで働いている」が20.8%で、働きながら介護している人はこれらの合計で43.6%となっています。

135 ページは先ほどの設問で「働きながら介護している」と回答した方のうち、「介護をするにあたって働き方についての調整等をしているか」という設問です。「介護のために労働時間を調整しながら働いている」が34.4%、「介護のために休暇を取りながら働いている」が17.9%、「在宅勤務」やそれ以外の調整をしながら働いている方が合計25.2%となっており、働きながら介護している方のうち働き方について何らかの調整をしている方を合計すると77.5%となっています。以上が在宅介護実態調査の主な設問の説明です。

本調査結果については、今後、見える化システムへのデータ登録を行い、システムを活用してより多角的に分析を行い、令和8年度に策定する計画の基礎資料としていきます。

144 ページは介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、146 ページは在宅介護実態調査の考察分析ということで今回新たに掲載しています。今回の調査では前回の調査報告書と比較して、調査全体を通じた分析とクロス集計の多様化を図ることで、より福生市の高齢者の実態、地域性を明確化し、今後の計画作成に生かすための報告書としています。

最後に、本計画書に係る今後の予定ですが、本日の地域福祉推進委員会終了後、まだ集計を終えていない自由意見欄に記載された御意見をまとめた後、市役所の情報スペース、市内図書館、市のホームページ等により調査結果の周知を図っていきます。

会 長： 御意見等がありますか。

委 員： ある程度回答を予測して調査の質問を作ると思いますが、福生市として把握しきれていなかった予想外の回答はありましたか。

事務局： 前回令和4年度に実施している調査と比較となってしまいますが、一人暮らし、高齢者世帯の方がだいぶ増えていて、私どもは包括支援センターなどの周知を図っているつもりでも、意外とまだ知られていないことが分かりました。前回は30%程度でしたが、4年経ってまだそんなに増えておりません。疾病の面では、令和4年度と比較して回答が変わっているところもあったので、予想外とは違いますが、全体として高齢者の年齢が上がって状況が変わってきていると捉えています。

委 員： 介護保険などはお金に関わってきますが、実際に月にいくらくらい介護や医療に使っているかという設問がありませんでした。ニーズを調査するとき、いくらまでなら払えるのか、福生市として把握しておく必要があると思います。次回以降でいいと思いますが、質問の中に具体的な金額を盛り込まないと、傾向は分かっても実態が分からないのではないのでしょうか。

事務局： 介護の費用がいくらかかっているかについて、傾向としては今回の調査で利用控えとまではいきませんが、就労についての調査項目の回答も載せたように、生活の負担と介護の利用の傾向が若干リンクしているところがあります。個々にいくらくらいまで使えるかという踏み込んだ質問ではないので、次回どのような形が取れるか検討します。

委 員： 介護が必要な家族がいる場合、ケアマネの存在が非常に重要です。私も妻のことで、ケアマネがなかなか見つからず、一時期悩んだことがありました。そういったことについて

て調査に入れることを御検討いただきたいです。

会 長： 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、「体を動かすことについて」の設問がありますが、要支援1、2認定の方とそうでない方が十把一絡げになっていると思います。分けての集計はしないのですか。

事務局： 介護度別の集計について、年齢別・介護度別で運動に関する項目ごとにクロス集計を取っていますので、自立あるいは要支援など、項目ごとに参照していただければと思います。

委 員： このデータはとても素晴らしいと感じていますが、他の部署等へのデータの連携はあるのでしょうか。

事務局： 次年度に第10期計画を策定するための基礎資料となる実態調査です。市が実施している高齢者に関する施策の中には、他課との連携するものがあります。現在の計画にも掲載していますが、施策ごとに所管課と情報共有を図りながら、市として高齢者に対するアプローチをしていくつもりです。

会 長： 今日この量を見きるのは難しいと思いますので、御意見があれば、後日、事務局にいただければと思います。

それでは本議題については以上とします。事務局にお返しします。

5 その他

(1) 令和7年度第5回福生市地域福祉推進委員会会議要録について

事務局： 事前資料1の「令和7年度第5回福生市地域福祉推進委員会会議要録」を御確認ください。こちらは、前回の10月22日(水)に開催しました第5回福生市地域福祉推進委員会の会議要録です。おおむね2月20日頃に福生市ホームページにおいての公開を予定していますので、お気づきの点等ありましたら、後日でも構いませんので御意見をお寄せいただければと思います。よろしく申し上げます。

(2) 令和8年度福生市地域福祉推進委員会の開催予定について

事務局： 資料4を御覧ください。令和8年度については主な議題として2点ございます。1点目は第6期福生市地域福祉計画、福生市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画、福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期)の3つの計画の令和7年度の進捗状況調査結果の報告で、毎年度行っているものです。

2点目は、計画策定に係る諮問、審議、答申です。障害者・高齢者に関わる2つの計画が令和8年度末をもって計画期間が終了することに伴い、令和8年度中に福生市障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画と福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第10期)を策定する必要があるため、御審議等いただく予定です。会議回数は今年度と同様6回を予定しております。スケジュールは第1回が5月28日(木)、主な内容は次期計画策定に係る諮問、次期計画の概要、策定の目的、改訂のポイント等のご説明です。第2回が7月13日(月)、主な内容は各計画に係る令和7年度の進捗状況調査結果の報告、第7期福生市地域福祉計画の進捗管理方法についてです。第3回が8月4日(火)、主な内容は次期計画の骨子案の審議です。第4回が9月24日(木)、主な内

容は次期計画の素案の審議です。第5回が10月27日(火)、主な内容は次期計画の策定に係る答申案の審議、次期計画の策定に係る答申です。第6回が2月9日(火)、主な内容は次期計画案に関するパブリックコメントの結果報告となっております。いずれの回も開催時間は午後1時30分から、場所はもくせい会館3階301・302会議室を予定しております。状況によって日程変更等がある場合もありますので御了承ください。正式な日程は都度、開催通知にて御案内させていただきます。

事務局：何か御質問等ございますか。会議録についてはお気付きの点があれば後日でも構いませんのでよろしくお願いいたします。スケジュールについては、来年度も計画策定という形でさまざまな資料等をお示しする形になると思います。本年度についても急ぎ足で見ていただく状況がありましたので、できる限り事前資料という形で時間を取って見ていただけるよう準備を進めたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

6 閉会

事務局：以上で終了します。ありがとうございました。

(午後2時49分 閉会)